

政令指定都市移行への取り組みについて（21年度の主な年間予定）

〈国・県関係〉

- 5月 国への正式要望、正式協議開始
- 10月 政令の公布（見込み）
- 3月 県市事務引継書の取り交わし

〈区制準備関係〉

- 5～6月 区名案の庁内決定、A区仮設区役所の位置、区役所機能等の決定
- 9月 A区役所（仮設）・C区役所（南合同庁舎の一部）の改修
及び既存課移転の開始（～2月）
- 11月 区設置条例ほか関係条例の議会への提案
- 12月 B区役所（本庁舎本館の一部）の改修・既存課移転の開始（～2月）

〈市民への広報等〉

- 6月 市民説明会の開催（市民理解の促進）
- 10月 移行決定後のPR活動開始
- 1月 広報紙号外（市サービスの変更や市民生活への影響等の説明）
- 2月 市民説明会の開催（同上）
移行シンポジウム（市外・経済界等へのPR）

〈庁内推進体制等〉

- ・移行準備最終年度を迎え、全庁を挙げた具体的な取り組みをさらに推進する。
- ・次の主要課題については、引き続き、各所管課を中心に、取り組みを推進する。
 - ①本庁・区役所等の組織・事務分掌・職員配置
 - ②区制に伴う庁議や財務会計手続きのあり方、区長の権限・議会対応、区自主執行予算
 - ③市民協働の仕組みづくり（仮称：区民会議・まちづくり会議など）
 - ④区役所及び事務移譲に伴う施設の整備
 - ⑤情報システムの改修
- ・県からの移譲事務については、各局において県市ワーキングにより調整を図りつつ、円滑な引き継ぎに向けた準備を進める。